

【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 近畿財務局   |
| 【提出日】      | 2022年3月31日  |
| 【会社名】      | 株式会社ファンペップ  |
| 【英訳名】      | FunPep Company Limited  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三好 稔美   |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号<br>(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。   |
| 【事務連絡者氏名】  | 該当事項はありません。   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目8番4号   |
| 【電話番号】     | 03 - 5315 - 4200 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理部長兼CFO 林 毅俊   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                |

## 1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第9期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

三好稔美氏、富岡英樹氏、林毅俊氏、栄木恵和氏、采孟氏及び久保田洋氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

眞鍋淳也氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%)<br>(注)3 |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------------|
| 第1号議案 | 116,431 | 1,200 |       | (注)1 | 可決(98.98%)             |
| 第2号議案 |         |       |       | (注)2 |                        |
| 三好 稔美 | 116,289 | 1,356 |       |      | 可決(98.85%)             |
| 富岡 英樹 | 116,383 | 1,262 |       |      | 可決(98.93%)             |
| 林 毅俊  | 116,380 | 1,265 |       |      | 可決(98.92%)             |
| 栄木 恵和 | 116,347 | 1,298 |       |      | 可決(98.90%)             |
| 采 孟   | 116,234 | 1,411 |       |      | 可決(98.80%)             |
| 久保田 洋 | 116,347 | 1,298 |       |      | 可決(98.90%)             |
| 第3号議案 |         |       |       | (注)2 |                        |
| 眞鍋 淳也 | 116,511 | 1,134 |       |      | 可決(99.04%)             |

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合は、出席株主の議決権の数に対し、本株主総会の前日までの事前行使により賛成の意思表示が確認できた株主及び本株主総会の当日出席のうち賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたもの(代理人が委任状により行使した議決権数を含む)を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上